

CTG・建交労

## とちぎ

発行所 全日本建設交運一般労働組合

栃木県本部 〒327-0315

栃木県佐野市吉水駅前1-2-1

TEL 0283-62-7312 fax 0283-62-7318

<http://www.kenkourou.or.jp/>

E-mail:DQJ06744@nifty.com

# 消費税10%・インボイス導入反対

## 1000万円以下でも消費税申告することに



政府は来年一〇月から消費税率を一〇%に引き上げる方針です。多くの国民は現在の八%でも大変です。大企業ばかりが「アベノミクス」の恩恵を受けている状況です。いま税率を上げれば、庶民の暮らしと仕事はさらに厳しくなるだけです。

先月組合員の自宅に国税庁から「よくわかる消費税軽減税率制度」というパンフレットが郵送されています。来年一〇月からの税率引き上げを前提に、導入される軽減税率制度について記載されています。

軽減税率とは一部の品目について税率を八%に据え置くことです。対象品目は飲食料品

(酒類を除く)とになります。それ以外はすべて一〇%に引き上げるわけですから、大幅な負担増になることは明らかです。

引き上げにともない対象品目の売上げや経費がある申告者には税率ごとに区分した請求書の発行や帳簿等の保存が必要になります。さらに問題は、平成三十五年一〇月から導入が予定されている適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)です。

格請求書とは「売手が買手に対し正確な適用税率や消費税額を伝える手段」とされており、度の組織拡大表彰のなかで、栃木ダンプ支部が年間五十七人組合員拡大したことにより、「特別賞」を受賞しました。これも多くの組合員、関係者のご協力あってのこと、厚く御礼申し上げます。

しかし高齢化による組合員減少も続いていること、厚く御礼申し上げます。



角田委員長から表彰状を受ける市村代議員(右)